

2号議案

平成23年度事業計画（案）

1. プラ推進協を取り巻く状況

この度、東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。3月11日に発生した震災は、大津波の影響も加わって、かつてない大規模な災害となりました。その地震により東京電力福島原子力発電所の稼働が停止し、その処理が進められていますが、今後、取り巻く社会環境は大きく変わると考えられます。

容器包装リサイクル法は、まさに今改正の審議が始まろうとしております。先の改正容リ法以来、効率的な再商品化システムについては、様々な場面において議論を重ねており、今後も引き続き進めると同時に、前回の容リ法改正時に議論がありました、拡大生産者責任論についても対応が必要と考えております。

また、今年度は、2010年度を目標年度とした第一次自主行動計画の実績の取りまとめと報告、同時に、3月末に公表しました第二次自主行動計画のスタートの年度となります。

特定事業者として、拡大生産者責任論に対しての盾となるのが自主行動計画の推進です。掲げた取り組み目標を事業者の役割として確実に進めなければなりません。

一方、容リ協会では、再商品化における費用の低減や分別基準適合物の品質向上等の改善策の成果を上げております。今後も連携を強化しながらプラ推進協の活動を活発にしていきたいと思います。

我々の事業活動をより意義のあるものにする為に、自主行動計画の積極的な遂行、各主体との積極的な連携と協働の推進が不可欠です。

こうした状況の中において、次期容リ法の見直しへ向けた対応を最重要課題と位置づけ、プラ推進協の平成23年度の実業計画を以下のように進めてまいります。

2. 事業計画

2-1. 次期容リ法見直しに向けた対応

前述しました通り、プラ推進協としては、「次期容リ法見直しへの対応」を本年度の重要な取り組み課題と位置づけて、法の見直し専門委員会を中心に、各専門委員会と連携して事業活動をしてまいります。

法の見直し専門委員会は昨年の活動をより具体化し、以下の項目についてプラ推進協としての考え方をまとめ、主張・提言に結び付けてまいります。

- 1) 改正に向けた基本論
- 2) 事業者の自主行動計画
- 3) 関係者の主体間連携の推進
- 4) 拡大生産者責任論と事業者の主張 等

同時に、その他の主体への意見交換を通して我々の考えを伝えて、可能な限り次期容り法の見直しに意見が反映できるように進めてまいります。

また、小売業事業者とも容り法の見直しに向けての自主行動計画等の取組みを進めてまいります。

容り法で大切なのは、各主体がそれぞれの役割をしっかりと果たして行くことです。合わせて、各主体間の相互の「連携と協働」をどの様に推進すべきかが重要であると考えております。

2-2. 再商品化の適正化の推進

次期容り法見直しに向けて、プラ推進協としての姿勢を強固なものにするために、再商品化手法の在り方、材料リサイクルの優先撤廃に関わる課題を再整理し、燃料化手法の早期実施等による再商品化費用の低減に向けて活動を継続していきます。

具体的には、再商品化手法専門委員会で各再商品化手法の追加調査・再整理を行い、法の見直し専門委員会と連携してプラ推進協の主張・提言に結び付けてまいります。また、今年度は、エネルギーリカバリー手法の情報収集や再商品化製品を利用した製品の状況調査等も行う予定です。

固形燃料化等の早期実施に向けての日本製紙連合会、日本 RPF 工業会との取組みも継続いたします。

2-3. 新たな第二次自主行動計画の推進

毎年12月に行うフォローアップ報告2011は、前計画の目標年度の2010年の結果を報告します。自主行動専門委員会において使用量及び削減量の把握を充実させて、削減率の精度を上げます。

今年度から、2015年を目標年度として第二次自主行動計画が新たにスタートしました。2004年に対する、リデュース目標の削減率は9%減、リサイクル目標は収集率75%といたしました。ただし、収集率につきましては、同時に効率的な再資源化率を目指し、様々な手法や仕組みについての調査（再商品化製品量等）を行い、リサイクルに関する新たな目標の策定をいたします。

目標達成に向けて活動を推進すると共に、フォローアップ報告に向けて、次の活動を進めます。

- 1) プラの使用量と削減量の調査及び意見交換会の実施

- 2) 各手法のリサイクルに関する指標の調査
- 3) 3R 事例集の発刊
- 4) 3R 推進団体連絡会との取組み

2-4. 活力ある活動の推進

様々な情報の共有、直近の話題についての議論、また、それらをテーマにしたセミナーの開催等は、プラ推進協会相互の意思疎通を図り、活動をより活力のあるものにしていくためには必要不可欠です。

また、迅速な情報の伝達にはホームページや電子メールの電子媒体が有効となりますので、これらの活用を増やしてまいります。

2-4-1. 広報活動

広報専門委員会では、継続して年次報告書の作成及び 3R 事例集の掲示等の基本的な広報活動を推進いたします。

さらに、昨年度作成したパンフレットや 3R 事例集の有効活用を図るとともに、ホームページに掲載していますプラキッズのコーナーをよりわかりやすく充実した内容にいたします。

2-4-2. 中長期課題の取組み

中長期ビジョン専門委員会は、今までの活動を継続し、数年先の取り巻く環境を見据えて、中長期の観点から検討すべき課題とそれへの対応策を作成します。その検討結果をもとに具体的な活動と企画運営委員会への提案を予定しています。

2-4-3. エコプロダクツ展等への参加

昨年に引き続き、様々な展示会へ出展を行い、プラスチック製容器包装のリサイクルについての広報活動を行ないます。

2-4-4. 会員増強に向けた取組み

引き続き、会員への勧誘につきましては、大手事業者のリストを見直し様々な活動を通じて勧め、訪問等を行い、根気よく努力してまいります。

2-4-5. 日常的な対応

外部からの問い合わせ、行政との対応、関係団体との対応等、積極的に対応します。

2-5. 連携と協働の推進

2-5-1. プラ推進協議会としての活動

連携と協働を推進するには、自治体、消費者との情報の共有化が重要な課題であると認識しており、その成果を得るには多くの時間を要しますが地道に進めてまいります。

自治体への対応では、自治体調査専門委員会が行ってまいりました、訪問による調査や交流会等を継続するとともに、昨年につき未実施の自治体へのアンケート調査を実施し、要望や課題を整理します。また、その活動で得られた情報は法の見直し専門委員会と共有し活用してまいります。

2-5-2. 3R推進団体連絡会への積極的な参加

3R推進団体連絡会の活動については、8つの素材の事業者団体が自主的に進めていることに大きな意義があります。今年度からは、新たに第二次自主行動計画が2015年の目標年度に向かってスタートしました。今年度も3R推進における取り組み及び連携と協働に資する取り組みの2本柱で進めます。3Rの数値目標やセミナーやフォーラム等による主体間の連携と協働等に、引き続き積極的に参加をしてまいります。